

## 第7回中間市指定管理者選定委員会会議録（要旨）

●開催日時 平成25年11月22日（金）午前10時00分～

●開催場所 本館2階応接室

事務局) 資料の確認

- ・レジメ
- ・平成25年度 指定管理者選定委員会の開催状況

委員長) 「中間市松ヶ岡デイサービスセンター」の指定管理について、相手方である「西日本医療福祉総合センター」との交渉において、前回の会議から変更となった部分について、介護保険課から説明をお願いします。

介護保険課) 「中間市松ヶ岡デイサービスセンター」について、本年5月27日に開催された第1回指定管理者選定委員会において、「株式会社西日本医療福祉総合センター」に有償譲渡を行う旨の承認をいただいたが、11月15日時点で交渉が合意に至っていないことから、11月18日に開催された第6回選定委員会において、交渉を継続する前提で、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間、引き続き同社を指定管理者とすることを承認していただいた。

しかし、その後、先方から指定管理者辞退の申し出があったため、第1回の会議で承認されたとおり、公募による有償譲渡を行う予定である。

委員長) 西日本医療との譲渡交渉を継続するため、指定管理を3年間継続するという提案について、第6回選定委員会で承認していただいていたが、西日本医療から指定管理を辞退する旨の申し出があったことから、今後は、西日本医療との交渉を終了し、一般競争入札を行うという提案である。ただし、年間約1万人の現在の利用者を最優先し、市民サービスを低下させないために、デイサービス事業の実施という条件付きの公募とする予定である。

以上の提案について、了承してよろしいか。

(一同了承)

委員長) 他に意見等はあるか。

委員) 公売について、平成26年4月1日の引渡しまでのスケジュールを説明する。

12月初旬に公売予定の物件情報を予告し、1月中旬に公告した後、2月初旬に入札を実施する予定である。落札者の決定後は、3月定例会に上程し、3月中旬に議会で承認されれば、本契約を交わし4月1日から稼働という予定である。

なお、落札業者については、松ヶ岡デイサービスセンター開設を1か月前まで

に県へ申請する必要があるので、併せて手続を行う予定である。

また、契約書についても国や県等の要請があるので、調整しながら進めていく予定である。

介護保険課) 補足であるが、補助金を受けている施設について、償却年限前に譲渡等を行う場合は、国の許可が必要であるため、早急に事務手続を行う予定である。

委員長) 遅延、遺漏のないようお願いする。

委員) スケジュールがかなりタイトであるが、万が一落札されなかった場合、3月末の指定期間満了後、現在の利用者への対応等はどうか考えているのか。

委員) その件について、利用者は中間市とではなく西日本医療と契約しており、今回は西日本医療の都合による事業取りやめの申し出であることから、利用者の処遇については、西日本医療が責任を持って取り組むとのことである。また、職員についてもなるべく受け入れるとのことである。

委員長) その辺りの最終確認は市からも実施すべきである。

委員) いずれにしても、3月議会に施設の廃止条例を上程する必要がある。

委員長) また、補助金の返還も生じると思われる。なお、条件付き入札について、LSA(生活援助員)派遣事業についてはどうなるのか。

委員) LSAについては、事業の対象から外し、別枠での実施を考えている。

委員長) LSAを単独で実施する場合、参入する事業者はいるのか。

委員) ある程度の目星はついている。

委員長) 元々、県住の27戸とのセット事業であったはずではないのか。

介護保険課) 当初はセットで事業を開始しているが、現在、本市が責任を持って事業を継続する前提で、従来と異なる形での実施を県に提案しており、回答待ちの状況である。了解が出れば、県との協定書の変更等を進める予定である。

委員長) では、諸手続きについて遅延、遺漏のないようお願いする。  
以上で、会議を終了する。